

平成 25 年度 個人情報の保護に関する法律の施行状況の概要 (要約版)

■ 第 1 章 国の個人情報の保護に関する施行状況

- 事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況
 - ・ 平成 26 年 3 月 31 日現在、各省庁が策定しているガイドラインは、27 分野につき計 40 本
 - ・ 平成 25 年度中に見直しを行ったものは6 本（医療（一般）分野、医療（研究）分野、情報通信（電気通信）分野、職業紹介等（船員）分野、労働者派遣（船員）分野）
共通化に対応するもの：2 本、その他：4 本
- 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況
 - ・ 平成 25 年度中に、法に基づく報告の徴収を 2 件（金融庁）実施（平成 24 年度は報告の徴収を 8 件）
- 認定個人情報保護団体の認定の状況
 - ・ 平成 26 年 3 月 31 日現在、主務大臣が認定した団体は、計 39 団体
- いわゆる「過剰反応」に対する取組状況
 - ・ 災害対策基本法の改正を行い、災害時の避難に特に支援を要する者について名簿を作成し、本人からの同意を得て関係者にあらかじめ情報提供すること、災害発生時等には本人の同意なく提供できることなどを定めるとともに、上記改正を受け、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）を策定・公表した。

※ベネッセコーポレーションにおける漏えい事案に関しては、発生・公表が平成 26 年 7 月であるため、来年度に取りまとめる施行状況の概要の対象となる。

■ 第 2 章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

- 個人情報に関する苦情処理の状況

平成 25 年度中に、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 5,777 件（平成 24 年度：5,623 件）
- 事業者からの個人情報漏えい事案の状況

平成 25 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案として、各省庁より報告のあったものは、合計 366 件（平成 24 年度：319 件）
- 認定個人情報保護団体の取組状況

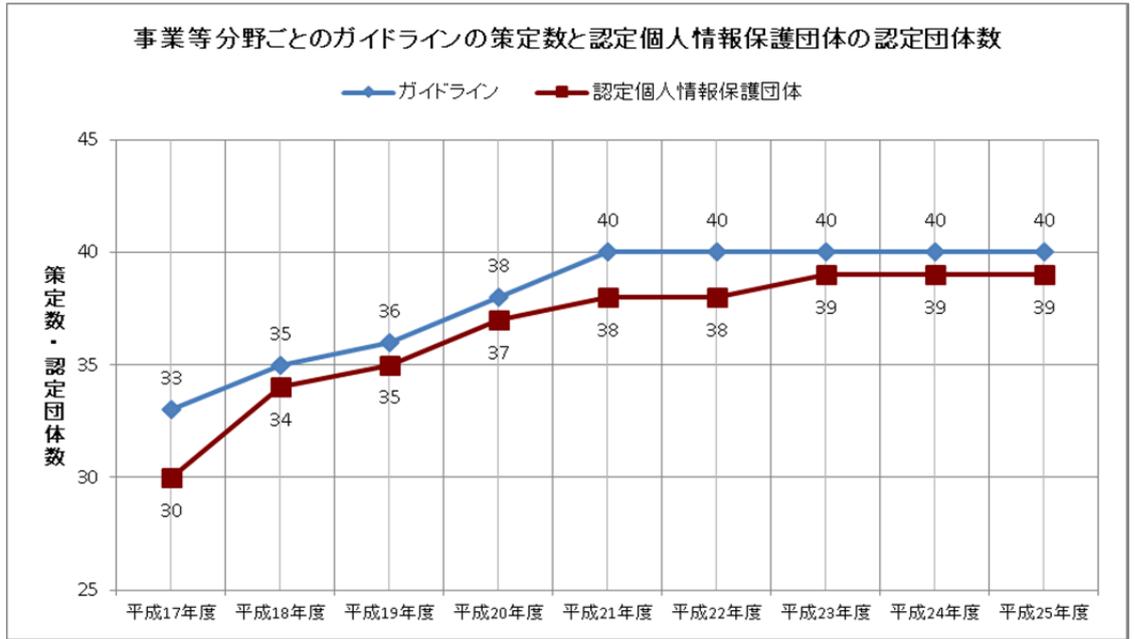
平成 25 年度中に、苦情の処理 505 件（平成 24 年度：613 件）等を実施

■ 第 3 章 法施行後 9 年間（平成 17 年度～平成 25 年度）の施行状況の傾向

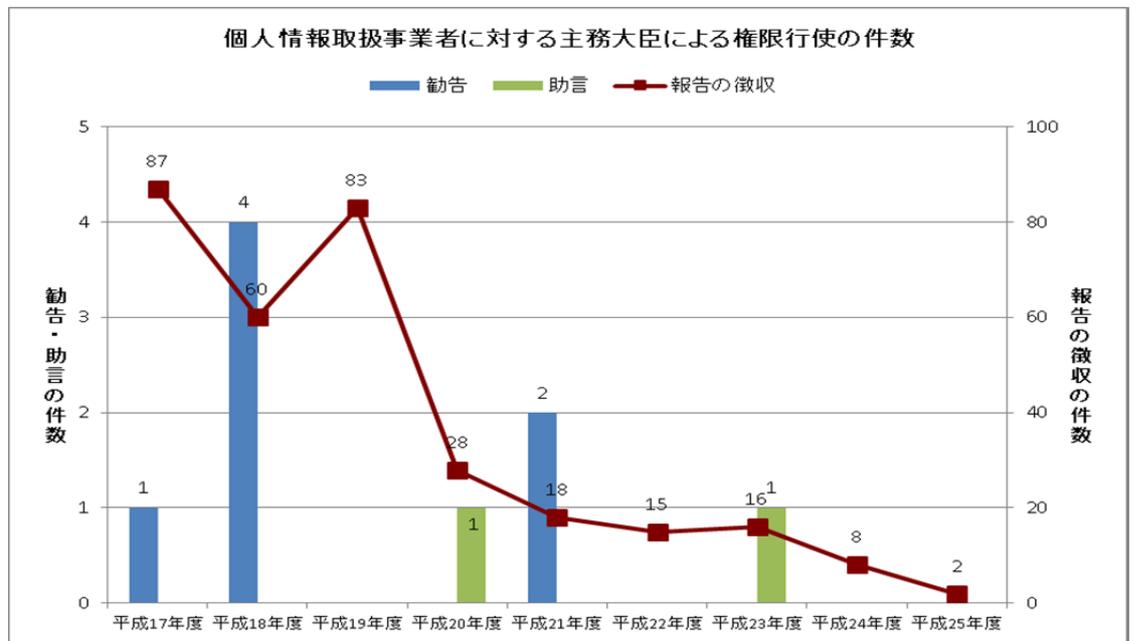
(別紙参照)

- 事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定団体数の傾向
(別図 1)
平成 17 年度末時点と平成 25 年度末時点とを比較すると、事業等分野ごとのガイドラインの策定数は7 本増加、認定個人情報保護団体の認定団体数は9 団体増加
- 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向（別図 2）
平成 17 年度から平成 25 年度の 9 年間で、7 件の勧告、317 件の報告の徴収、2 件の助言を実施。各年度の報告の徴収の件数は、増減は若干あるものの、全体としては法施行以降おおむね減少傾向
- 個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向（別図 3）
個人情報に関する苦情相談件数及び事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は全体としては減少傾向であるものの、近年は横ばいとなっている。

(別図 1)



(別図 2)



(別図 3)

